

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年2月22日（火） 10：02～10：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
金子恭之 国務大臣（総務大臣）
古川禎久 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
山口 壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
野田聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
堀内詔子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
磯崎仁彦 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	3件
○国会提出案件	3件
○法律案	5件
○政令	4件
○人事	2件
○配布	1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「特別会計予算総則の規定による経費の増額」について、御決定をお願いいたします。本件は、本年度における特別法人事業税の収入金額が予算額に比して増加するため、「交付税及び譲与税配付金特別会計」の特別法人事業譲与税譲与金について約266億円の増額を行うものであります。

次に、恩赦1件について、御決定をお願いいたします。復権を行うものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書3件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案5件について、御決定をお願いいたします。まず、「旅券法の一部改正法案」は、申請者の利便性の向上等を図るため、旅券の発給申請手続の電子化等を行うものであり、「東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例法を廃止する法律案」は、東日本大震災から10年が経過し、震災特例旅券の発給申請が行われることが想定されなくなるため、同特例法を廃止するものであります。

次に、「博物館法の一部改正法案」は、博物館の設置主体の多様化を図りつつその適正な運営を確保するため、法人類型にかかわらず博物館の設置ができるよう登録要件等を見直すとともに、設置者に対する都道府県教育委員会による勧告等の制度の創設等を行うものであります。

次に、「みどりの食料システム法案」は、農林漁業及び食品産業の持続的な発展等を図るため、環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念等を定めるとともに、環境負荷の低減を図るために行う事業活動に関する計画認定制度の創設等を行うものであります。

次に、「植物防疫法の一部改正法案」は、有害動植物の侵入等のリスク増加に対応するため、侵入調査事業の実施、緊急防除の迅速化、植物防疫官の権限強化等の措置を講ずるものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「人事統計報告に関する政令の一部を改正する政令」は、同報告の利用状況等の精査を踏まえ、「常勤労務者等在職状況統計報告」及び「給与支払状況統計報告」を廃止するものであります。

次に、「日本中央競馬会の令和4事業年度における日本中央競馬会法第29条の2第3項の割合を定める政令」は、令和4事業年度において、令和3事業年度の剰余のうち、特別振興資金に充てることができる額の割合を100分の100と定めるものであります。

次に、「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を、本年3月1日とするものであり、「特定高

度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律施行令等の一部を改正する政令」は、同改正法の施行に伴い、特定半導体の種類及びその種類ごとの性能を定める等の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、岡澤養三外172名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員石原慎太郎を正三位に叙するものがあります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をフィジーとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援」に、100億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和4年 〕 (火)
2月22日

◎一般案件

資料あり
資料なし

- 令和3年度特別会計予算総則第19条第1項の規定による経費の増額について（決定）（財務省）
- ☆ 恩赦について（決定）（内閣官房）

◎国会提出案件

資料あり

- {
 - 1. 衆議院議員大西健介（立民）提出国務大臣の定数に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
 - 1. 衆議院議員山岸一生（立民）提出コロナ禍における旅費に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
 - 1. 衆議院議員大西健介（立民）提出ミャンマー国軍関係者の受け入れに関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

◎法律案

資料あり

- 旅券法の一部を改正する法律案（決定）（外務・財務省）
- 〃 ○ 東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律を廃止する法律案（決定）（外務省）
- 〃 ○ 博物館法の一部を改正する法律案（決定）（文部科学省）
- 〃 ○ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案（決定）（農林水産・財務省）
- 〃 ○ 植物防疫法の一部を改正する法律案（決定）（同上）

◎政 令

資料あり

- 人事統計報告に関する政令の一部を改正する政令
(決定) (内閣官房)
- 〃 ○日本中央競馬会の令和4事業年度における日本中央競馬会法第29条の2第3項の割合を定める政令(決定) (農林水産省)
- 〃 ○特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令(決定) (経済産業省)
- 〃 ○特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律施行令等の一部を改正する政令(決定) (経済産業・財務省)

◎人 事

資料なし

- ☆簡易裁判所判事兼判事補岡野慎也外1名を判事兼簡易裁判所判事に任命し、判事兼簡易裁判所判事井上泰人外3名を願に依り免ずることについて
(決定)

資料あり

- 北海道大学名誉教授岡澤養三外172名の叙位又は叙勲について(決定)

◎配 布

- ☆長崎県知事選挙結果調 (総務省)

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 4 年
2 月 22 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

資 料
な し ○ 円 借 款 の 供 与 に 関 す る 日 本 国 政 府 と フ ィ ジ ー 共 和
国 政 府 と の 間 の 書 簡 の 交 換 に つ い て (決 定)
(外 務 省)

[○ 署 名 あり ☆ 署 名 な し]